

一般名処方について

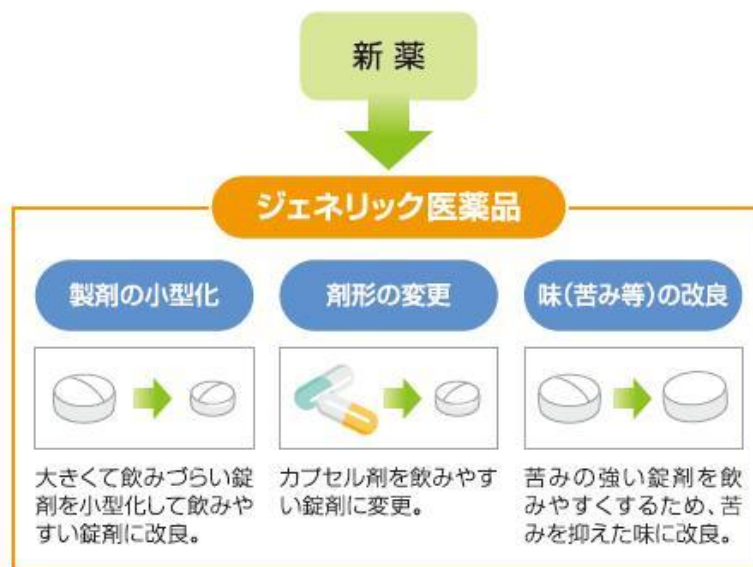
一般名処方とは…



お薬の有効成分をそのまま、お薬名として処方することです。

これにより、患者さんは有効成分が同一の医薬品が複数あれば、先発医薬品、後発医薬品（ジェネリック医薬品）をご自身で選ぶことができます。

**ジェネリック医薬品は、服用しやすいお薬へ
製造工夫が図られています。**



処方箋には「商品名」で記載されるお薬もあります。

「商品名」とは、一つひとつの薬に製薬会社が名前を付けたものです。

商品名「ロキソニン」→一般名「ロキソプロフェン」

「カロナール」→「アセトアミノフェン」

一般名処方の場合のメリット…



ジェネリック医薬品を選択できるため、経済的負担が軽くなります。

